

解答・解説 (5・6年生用)

- ① 自分の体に合った自転車は、自転車のサドルにまたがった時、片方の足先が地面につく高さであればよい。【×】

A : ● 交通の方法に関する教則第3章第1節2 自転車の点検(1)

サドルは固定されているか。また、またがったとき、両足先が地面に着く程度に調節されているか。

<指導のポイント>

自転車はタイヤが2本のバランスの乗り物です。

足がつかない自転車に乗ると、いざという時にしっかり体を支えることが出来ず、倒れてしまうことになります。

しっかり両足が地面につく高さの自転車に乗りましょう。

- ② 自転車に乗る時は、ヘルメットをかぶったほうがよい。【○】

A : ● 道路交通法第63条の11 (児童又は幼児を保護する責任のある者の遵守事項)

児童又は幼児を保護する責任がある者は、児童又は幼児を自転車に乗車させるときは、当該児童又は幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるよう努めなければならない。(児童6歳以上13歳未満 幼児6歳未満)

● 交通の方法に関する教則 第3章第1節 自転車の正しい乗り方(抜粋)

子供の保護者は、子供が自転車を運転するときや、幼児を幼児用座席に乗せるときは、子供に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

<指導のポイント>

ヘルメットは頭を守る大切なアイテムです。

万一の転倒に備えて、ヘルメットはサイズの合ったヘルメットを選び、あごひもをしっかりと締め、正しく(問題の絵のように)かぶりましょう。

- ③ 自転車は車道の端であれば、どこを走ってもよい。【×】

A : ● 道路交通法第2条第1項第11号(軽車両)

自転車、荷車その他人若しくは動物の力により、又は他の車両に牽引され、かつ、レールによらないで運転する車(そり及び牛馬を含む。)であって、身体障害者用の車いす、歩行補助車等及び小児用の車以外のものをいう。

● 道路交通法第17条第4項(通行区分(抜粋))

車両は道路（歩道等と車道の区別のある道路においては車道。）の中央から左の部分を通行しなければならない。

● 道路交通法第18条第1項（左側寄り通行等）

車両（トロリーバスを除く。）は、車両通行帯の設けられた道路を通行する場合を除き、自動車及び原動機付自転車にあっては道路の左側に寄って、軽車両にあっては道路の左側端に寄って、それぞれ当該道路を通行しなければならない。

<指導のポイント>

車は左側通行です。

車の仲間である自転車も左側通行となり、車道の左側端を通行することとされています。

- ④ 一時停止「止まれ」の標識は車は止まらないといけない。
もちろん、自転車も止まらないといけない。【○】

A：● 道路交通法第43条

車両等は、交通整理が行なわれていない交差点又はその手前の直近において、道路標識等により一時停止すべきことが指定されているときは、道路標識等による停止線の直前（道路標識等による停止線が設けられていない場所にあつては、交差点の直前）で一時停止しなければならない。以下省略。

<指導のポイント>

「自転車は車両（軽車両）」

自転車は軽車両。車の仲間ですので、この一時停止「止まれ」の標識は、必ず一時停止をしないではいけません。

自転車も必ず、止まって安全確認をしましょう。

- ⑤ 夜出かける時は、車の運転手から見やすいように、自転車のライトをつけ、明るい色の目立つ服装をしたり、反射材をつけたりする。【○】

A：● 道路交通法第52条第1項（車両等の灯火）

車両等は、夜間（日没時から日出時までの時間をいう）、道路にあるときは、政令で定めるところにより、前照灯、車幅灯、尾灯その他の灯火をつけなければならない。政令で定める場合においては、夜間以外の時間にあつても、同様とする。

罰則：5万円以下の罰金

● 交通の方法に関する教則第3章第1節1(9)

自転車に乗る時は、運転者から見やすいように、明るい目立つ色の衣服を着用するようにしましょう。夜間は、反射材用品等を着用するようにしましょう。

<指導のポイント>

夜間の無灯火運転は禁止されています。

また、自転車のライトは暗い夜道を照らすためだけでなく、遠くにいる車の運転手や通行している自転車・人に自分の存在を早く知らせることができます。

自転車に乗る前にライトが点灯するか、壊れていないか点検してから乗りましょう。暗くなり始めたら早めに、自転車のライトを点灯しましょう。

夜間の外出時の服装は、白や黄色のような明るい色の服を着用しましょう。黒や紺色の服は周りの暗さと同化してしまいます。

また、反射材も活用しましょう。

反射材は車のライトを反射して光を跳ね返す特性があり、約100m先（前照灯（ハイビーム）点灯時）の車の運転手に気づいてもらうことができます。